

## 今上陛下の具現される最高道徳

### 所 功

はじめに——モラルサイエンス国際会議から——

昨年（平成二十一年）八月、このモラロジー研究所でモラルサイエンスの国際会議が行われまして、そのさい私も管見を発表するよう言われました。そのポイントを最初に申し上げます。

廣池千九郎博士は、「皇室が万世一系に続いてきたのは何故か」という最も重要な研究テーマを解明され、その成果として「最高道徳」という理念を発見されました。しかも、それが単に日本固有のものではなく、あらゆる世界にも通用すること、さきほど話された服部英二先生のお言葉を借りれば「通底する最高道徳」として存在してきたものであること、そうであるがゆえに、今後とも日本のみならず世界において、これが尊重され継承されるべきものだ、ということを示されたのです。そこで私は、廣池博士がそのようなお考えをまとめられるに至った経緯と論拠を、あらためて歴史家的な手法で検証させていただきます。

その要点は、廣池博士が、皇室や天皇に関して、いつころから関心を持たれるようになったのか、とりわけ「万世一系の真原因」についてどのように研究してこられたのかということですが、実在され

ました神武天皇以下のご歴代はもちろん、神話の世界に天照大神はじめご祖先の神々がおられた。そのような神話に関して、すでに戦前から、そんなことは単なる作り話に過ぎない、とかいうような考え方もありました。しかし博士は、それが一体どういうものなのか、それにどういう意味があるのかということを探求され、それに全く新しい道徳的な解釈を施されました。このようなことは、モラロジーの皆さんなら先刻ご承知の通りでありますけれども、それが観念的なドグマではなくて、まさに歴史と神話の丹念な研究により導き出された結論であるということ、私なりに検証させていただいたのです。

また、そのような考えを形成される過程で、博士は東京帝国大学の穂積陳重先生に師事して、本当の研究には学問的な方法が必要なことを痛感され、それゆえ古今東西の専門書を可能な限り読破され、それによって自らの思考と論理を深め磨かれた、ということにも少し触れました。さらに、明治以来の道徳教育にとって大きな意味を持ちました「教育勅語」ができたのは明治二十三年（一八九〇）、今から約百二十年程前ですが、そのころの廣池博士のお考えと、そのころ博士とも交流のあった杉浦重剛という日本主義に立つ道徳家の考え方とを比較して申上げました。

その上で、廣池博士が解き明かされました「最高道徳」という理念が、神話の天照大神のみならず、その御子孫であられる歴代天皇の中に受け継がれ、それがまさに御聖徳として表れているということ、いくつかの代表的な事例によりお話しさせていただきました。しかしながら、時間の関係もありまして、そのときには、今上陛下の御聖徳ということについて十分に触れることができなかったことを、申訳なく思っております。

そこで今日は、せっかくの機会を与えられましたので、あらためて「今上陛下の具現されている最高道徳」というテーマでお話を申し上げたいと思います。レジュメの作成には、こちらの橋本富太郎さんと山崎成子さんに手伝っていただき、数枚にわたる参考資料を用意しました。主な参考文献は、II

の㉔、㉕(65頁参照)です。とりわけ㉔の蘭部英一という、もと宮内記者のまとめられました『新天皇家の自画像』という本(文春文庫)に、今の両陛下が皇太子・同妃としてお話になった「お言葉」が入っております。もう一つは、本当によくできた資料集ですが、㉔の宮内庁編『道』という本がございます。これは二冊ありまして、前篇は十年ほど前、平成元年から十年までの分がNHK出版から出しました。そして、その続きの平成十一年から二十年までの分を収めた後篇も昨年出しました。これは天皇陛下と皇后陛下の御即位以来二十年間にわたる「お言葉」を内容によって分類し、加えて御製や御歌も網羅してあります。

そこで、この両書から、主として天皇陛下の「お言葉」をピックアップさせていただきました。念のため、皇太子時代のお言葉は㉔としてまとめられてあり、即位されてからのお言葉は㉕としてまとめられています。なお、ここには引きませんでしたけども、皇后陛下のお言葉と御歌につきましては、㉔の『歩み』という和文と英文の両方を収めた書物がございます。これもすばらしい本でして、機会があればぜひご覧いただきたいと思えます。これ以外にもいくつかの本を挙げておきましたが、それらに基づいて以下の話をさせていただきます。

もちろん、陛下の「お言葉」を引いても、それをどう解したらよいか、まだ確信のもてないことが少くありません。これから申上げることが、今までの私の考えでありまして、もし当たっていないと思われる点がございましたら、忌憚なく御批正願います。

### 少年時代のご覚悟とご見識

まず初めに、私の実感を率直に申上げますと、今上陛下も有り体に言えば、いわゆる人間であられます。しかし、単なる人間ではありえませんが、神話にさかのほれば天照大神のご神裔として、あるいは皇統譜によれば神武天皇のご子孫として、皇位にあられる天皇は、決して私どもと同じ人間ではあ

りません。すでに生れられてから、次の天皇になることを運命づけられ、それを早くから自覚しておられます。現に戦後、アメリカから招かれたヴァイニングという夫人が、当時の皇太子殿下の英語の先生をなさり、学習院の先生でもありました。このヴァイニングさんが、日本におられた数年間に体験されたことをまとめられた『皇太子の窓』という書物があります。これ(68頁[国参照])によれば、当時学習院高等科一年の皇太子様が、クラスメイトたちと一緒に、ヴァイニングさんから、「将来、どんな人になりたいですか」と尋ねられて、即座に「ぼくは天皇になるだろう」と英語で答えられた。殿下にとって「何になりたいか」ということは問題外であり、すでに「ご自分の運命を自覚し、その運命を甘んじて受け入れられ」ていたのです。

これは、われわれと明らかに違います。明治以来の「皇室典範」により、昭和天皇のご長男としてお生まれになれば、必ず次の天皇にならねばならない、という運命を担っておられます。ですから、高校一年生のとき、他の生徒たちはスポーツ選手になりたいとか弁護士になりたい、などと自由に言っただけですが、殿下は将来天皇になるほかないんだ、と答えておられます。そういう意味で、天皇はいわゆる人間ではありませんが、われわれと決定的に異なる点は、皇祖皇宗以来の歴史と命運を担っておられるという点にあります。

こういう認識を前提とした上で、天皇は「日本国の象徴」として日本を代表され、また「国民統合の象徴」として全国民の心の拠り所であられます。従って、われわれも現にいてくださる今上陛下から、必ずや学ぶことが多いと思われまます。

今上陛下については皆さんもいろいろご存じでありましようが、端的に申せば、廣池博士の説かれた「最高道徳」を見事に体現され具現しておられます。それが可能となりました要因は、陛下に立派なお手本があるからであります。そのお手本としては、まず皇祖皇宗と歴代天皇があげられます。また身近に学ばれた多くの先生方もお手本といってよいかもしれません。そういうご先祖や先生がたか

ら、天皇としてのお心得などを学んでこられたからこそ、持って生まれられたご資質に加えて、そのご聖徳に磨きをかけられ深みを増されて、今日があられるものと拝されます。

とすれば、われわれはそういう陛下の在り方を知ることにより、もちろん到底及びませんけれども、そこに少しでも近づくことができるのではないか。廣池博士の言われた「最高道徳」というのは、及びもつかないほどレベルの高いものだと思います。けれども、そういう最高道徳を体現し具現されている御方が日本におられる、現に今上陛下がおられるのです。そういうお手本をわれわれはしかと見据え、そこから可能な限り学んでいきたいと思えます。

そこで、まず今上陛下は、どのような方々からどんなことを学んでこられたのか、ということの一端を具体的に申し上げます。レジュメの[A]を御覧ください(66頁参照)。これは、木下道雄という方の日記にみえます。木下さんは昭和二十年八月まで、会計審査局長官をしておられ、間もなく昭和天皇の侍従にられました。そこで、近年『側近日誌』と題して出版された木下さんの日記に、東宮侍従から見せてもらった皇太子殿下の御日記が、二日分(イ)(ロ)引用されています。

その(イ)四月二十九日の部分を見ますと、当時満十一歳であられた皇太子殿下は、日光に疎開しておられたのですが、「今日は天長節です。十時から東照宮の武徳殿で式がありました。式の後で木下会計審査局長官(当時)の御聖徳についてのお話がありました」と書き始めておられます。

その内容は、木下さんが戦後しばしば語られたことでもあります。昭和天皇は昭和三年(一九二八)十一月に即位式と大嘗祭を京都で挙げられ、伊勢神宮や神武天皇陵などへ詣られた後、東京へ戻られまして、代々木の練兵場で全国から青少年約十万人の参集した奉祝大会に出られました。その日は、あいにく大雨だったのですが、「青少年学徒の御親閲のとき、いくら雨だから天幕の中で御親閲を願ふやうにと申し上げても、お聞き入れにならなかったばかりか、外套をも召されずに、雨の中を一時間二十分もお立ち続けになった」ということを木下さんがお話になった。それを聞かれた初等科六年

生の皇太子さまは、「実に御立派だと思ひます」と感じ取られた。つまり、少年皇太子は、お父様の昭和天皇がお若いとき（満二十七歳）の立派な御態度をお聞きになつて感心されたのです。

しかも当時は、戦局が不利になつていたに拘らず、多くの人々が命がけで戦つており、とりわけ特攻隊の人々が命を投げ出すという事をお聞きになつて、そういうことを若い人々が敢てするのは、若き昭和天皇が青少年の御親聞の際に、雨の中で外套も召されずにじつと立ち尽くしておられた、ということをお思いあわせ、「それなればこそ、命を投げ捨て、体当たりをする特攻隊も出るのです」という受け止め方をしておられます。

もう一つ、木下長官から聞かれたことですが、昭和六年（一九三二）の秋、九州で陸軍の特別大演習があり、鹿児島から軍艦で御帰京の際、「暗夜の艦上で、たゞ御一方（昭和天皇が）、はるか沿岸の奉迎のかゞり火に対し、おそれおほくも拳手の御答札を遊ばした話は、真の日本の尊い姿と感激深く伺ひました」と書いておられます。遠くで見えるはずがないにも拘らず、真心込めて送つてくれる人々に真心で応えようとされる父君のお姿をお聞きになつて、深い感銘をうけられたのです。そこで、「私も心や体を強くし国民から仰がれる人になりたいと思ひます」と結んでおられます。このようにお小さいころから、身近な御父君をお手本として学んでこられたことがわかります。

ついで（ロ）八月十五日の部分には、「新日本の建設」というタイトルで書かれた御作文がのつています。このときの東宮大夫は、先ほど申しました穂積陳重博士のご令息で東大教授の穂積重遠先生です。その穂積大夫から言われて書かれた「新日本の建設」という御作文は、かなり長いので、途中を少し省きます。

まず「昭和二十年八月十五日、この日、我が国三千年の歴史上始めての事が起りました（中略）無条件降伏という国民の恥を、陛下御自身で御引受けになつて御放送になつたことは、誠におそれ多い事でありました。今度の戦いで我が忠勇な陸海軍が陸に海に空に勇戦奮闘し、殊に特攻隊は命を投げ

出して陛下の御為笑つて死んで行きました。又国民も度々の空襲で家を焼かれ、妻子を失つても歯をくひしばつてがんばりました」とあります。

今度の戦争では、軍人たちも銃後の一般国民もそれぞれ必死に戦つたことを率直に評価され、「このやうに国民が忠義を尽して一生懸命に戦つたことは、感心なことでした」と言つておられるのです。戦後、あの戦争で日本が負けてよかつたとか、戦争が終わつたので大喜びしたなどと、まことしやかに言う人が少なくありません。しかし、詩人の高村光太郎によれば、まさに「一億号泣」したという。そのことを少年皇太子はこのように書いておられるのです。

ただ、その後に、「けれども戦は負けました。それは英米の物量が我が国と比べ物にならない程多く、アメリカの戦争ふりが非常に上手だつたからです」と書いておられます。つまり、わが軍人も一般国民も一所懸命に戦つたことは立派なことだが、それでも負けたのはなぜなのか、ということまで考へておられる。そして、その要因は、一方で英米の物量が比べ物にならないほど多かつたこと、およびアメリカの戦争ふりが上手だつたことを指摘され、他方で日本が負けた原因は「日本の国力があとつてゐたためと、科学の力が及ばなかつたため」と分析しておられます。

しかも、その後に極めて厳しいことが書かれています。「それに日本人が大正から昭和の初めにかけて、国の為よりも私事を思つて自分勝手をしたために、今度のやうな国家総力戦に勝つことが出来なかつたのです」とあります。

戦前といえ、ほとんど一直線に国家主義・軍国主義への道を突つ走つたかのごとく言われてきました。けれども、先ほど服部先生がおっしゃいましたように、明治の初めから、日清・日露の両戦争あたりまでは、開国後の厳しい状況の中で、多くの人々が歯を食いしばつて国造りにがんばつてきた。そのころの日本人は、来航した欧米人たちがビックリするほど、まことに誠実で親切でした。

ところが、日清・日露の戦いに勝ち、そのうえ大正に入って第一次世界大戦でも勝利の味をしめる

と、いわば緩みが出てきたところか、だんだん増長し傲慢になってきた。その結果、国家・公のことよりも、むしろ個人・私のことを考える人が多くなってしまった、という一面があることは否めません。そこで、昭和に入るころから、大恐慌の影響もあって、再び引き締めが行われ、やがて国家総動員令のもとで、みんな一所懸命がんばったはずであります。けれども、いったん緩んだり増長した人間の心はなかなか治らなかつたということを、率直に指摘しておられるのだと思います。

そこで、あらためてその現実を直視され、「今は日本のどん底です（中略）どんなに苦しくなつても、このどん底からはい上らなければなりません。それには、日本人が国体護持の精神を堅く守つて、一致して働かなければなりません」と書いておられます。いわゆる終戦の御詔勅にも「国体を護持し得て」と書かれているとおり、今度の敗戦で日本がまるっきり変わったというわけではありません。むしろ「国体護持」を大前提として「ポツダム宣言」を受け入れたのです。従つて、当時の少年皇太子も、「国体護持の精神を堅く守つて」どん底からはい上らなければならぬ、と言っておられるわけです。

それでは、今後どうすればよいのかという点につきましても「これからは団体訓練をし科学を盛んにして、一生懸命に国民全体が今よりも立派な新日本を建設しなければなりません」とか、「今までは、勝ち抜くための勉強、運動をして来ましたが、今度からは皇后陛下の御歌のやうに」（戦時中疎開をした少年少女のために詠まれた御歌があります）、「つぎの世を背負つて新日本建設に進まなければなりません」といわれるのみならず、「それも皆私の双肩にかゝつてゐるのです」と明言しておられます。

わずか十一歳の少年皇太子が、どん底にある日本を建て直していくためには、その責任が自分にあるのだと言っておられるのです。しかも、「それには先生方、ふいぐ傳育官のいふ事をよく聞いて実行し、どんな苦しさにもたへしので行けるだけのねばり強さを養ひ、もつともつとしっかりして、明治天



皇のやうに皆から仰がれるやうになつて、日本を導いて行かなければならないと思ひます」とまで明記しておられます。

これがまだ初等科六年生の少年皇太子に備わっていた御認識です。まさしく天皇のご長男に生まれられ、将来天皇になることを運命付けられた皇太子殿下だからこそ、こういうご覚悟、こういうご決意をおもちになられたのだと思われます。しかも、これが今上陛下の原点になっているのではないかと拝察いたします。

この少年皇太子に接したヴァイニングさんが、『皇太子の窓』の最後の方Bの④(68頁参照)で、こう書いておられます。「殿下はなかなか他人に信用をおかれませんが、ひとたび信用なされると、それに忠実である。殿下は自分に対しても、他人に対しても正直である、また謙遜である。明確な、分析的な、他に左右されない、並すぐれた知力をもたれ、独創的な思想への素質もそなえておられる。強い責任感と、日本及び日本国民への深い愛情とをもつておられる。御自分の使命を自覚し、真摯にそれを受け容れておられる。綿密で、思慮深くあられるが、事にあたつては、思いきつて伝統を断ち切ることのできる、あの真の保守主義者の能力をもつておられる。殿下は、かけがえない平衡輪ともなり安全弁ともなる、あのユーモアの感覚をもつておられ、さらに、それなくしては真の偉大さがあり得ないあの資質——「惻隱の情」をもつておられる」と、まさに絶賛しております。ヴァイニングさんという米国の敬虔なクリスチャンが見ても、当時十六歳の少年皇太子はこれほど高く評価されるようなお方であられたことがわかります。

ちなみに、天皇及び皇太子は普通の人よりも二歳早く、満十八歳で成人とすると「皇室典範」に定められております。その満十八歳にられました昭和二十六年に、ご自分の理想として「よい判断とモラル・バックボーンのある人になりたい」と述べておられます。まさに真のモラルというものを身につけた人格者になることを心に深く期しておられたのであります。

## 将来天皇となるための御修学

この皇太子殿下が、どのような勉学と修養をしてこられたのかということ、もう少し見てまいりたいと思います。「お言葉」を選んで挙げてありますが、時間の都合ですべてにわたることはできません。そのうち、まず[C]の④(70頁参照)をご覧いただきますと、ご長男である浩宮様の教育に関して、重要なことを言っておられます。昭和五十一年(一九七六)、満四十三歳の皇太子殿下は、十六歳の浩宮様のために教育顧問のような人を依頼するお考えはありませんか、という宮内記者からの質問に対して、「私の場合、小泉先生、安倍院長、坪井博士と三人いました。小泉先生は『常時参与』という形で……。私はその影響を非常に受けました。私などは『参与』という形がほしいと思つたが、宮内庁は必ずしもそうではなくてもよいのではという考えでした」とおっしゃっておられます。

すなわち、今上陛下の皇太子時代には、小泉信三・安倍能成・坪井忠二という先生方が教育参与としておられました。小泉博士のことは、よくご存じのとおり、慶應義塾の塾長をされ、ご令息が戦争で亡くなり、ご自身も戦災で大やけどを負われました。しかし、吉田茂首相から懇請されて、東宮職の御教育係Ⅱ常時参与を昭和二十四年に引き受けられ、同四十一年に亡くなるまで、ほんとうに誠心誠意お務めになりました。

また安倍能成さんは学習院の院長として、皇太子殿下のためによく尽くされました。さらに坪井忠二という東大の地球物理学の先生も、科学者としての今上陛下に大きな影響を与えられたと言われております。こういう方々がおられて、学校教育とは別に、将来の天皇になられる御方のために、人文系の学問も社会系の学問も自然系の学問も、親身になって進講されたのです。

それゆえ、皇太子殿下としては、高等科一年生の浩宮様に対しても、そういう参与を迎えてほしいということをおられる。この点については、すでに半年前(六月)、妃殿下も「小泉先生のよ

うな立派な方がいらっしやればと、浩宮が中学生の頃から望んでいましたが……人選が難しく、まだ実現していません」と話しておられます。ところが、それを承りながら当時の宮内庁も政府も十分に対応しなかったのは、甚だ遺憾といわざるをえません。

そこで、両殿下は、浩宮様のために独自の努力をしておられたことが、④の後半でわかります。どんなことをされたかと言いますと、皇太子殿下は「たとえば、日本の文化・歴史、とくに天皇に関する歴史は学校などで学べないものです。それをこちらでやってみよう」とおっしゃってられます。また妃殿下も、同様に、「浩宮が将来の自分の立場を自覚して、皇室の歴史を貫く仁の心を身につけてほしいと思います」と言っておられます。

そして、翌年（昭和五十二年）のご会見記録⑤（70頁）をみますと、宮内記者から「浩宮様が今、歴史上名を残された各天皇方の実績を勉強されていて、殿下も一緒にお聴きになっていると伺っていますが」とお尋ねしましたところ、「天皇の歴史というのは、今度も児玉（学習院大学）学長に話を伺いました。ただ（私の場合は）少し前ですね、中学から高校にかけてだから」と答えておられます。つまり、今上陛下もお小さいころから、歴代天皇の勉強をしてこられたのですが、高校生の浩宮様のために、学習院の院長兼学長をしておられました児玉幸多先生に頼んで、歴代天皇の講話が行われています。

しかも、それは近世史専門の児玉先生だけでなく、古代史の専門家である学習院大学の黛弘道先生と、東京大学の笹山晴生先生からも、『日本書紀』とか『続日本紀』とかに基づく歴代天皇の御進講がありまして、それを父君の殿下も、浩宮様とご一緒に聞いておられたということが、⑥によってわかります。

このように今上陛下は、身近な昭和天皇から、また明治天皇から学んでこられたのみならず、歴代天皇についても、浩宮様とともに、あらためて学んでおられます。それがどれほど深いご理解かとい

うことは、たとえば⑩の御発言からも伺われます。「皇室と国民の関係」について記者が尋ねましたところ、天皇は「国民の象徴である」から「政治を動かす立場にはなく、伝統的に国民と苦楽をともにするという精神的立場に立っています」とのご認識から、それは歴史を顧みても、「疫病の流行や飢饉に当たって、民生の安定を祈念する嵯峨天皇以来の天皇の写経の精神や、また、『朕、民の父母と為りて徳覆ふこと能はず。甚だ自ら痛む』という後奈良天皇の写経の奥書などによっても表されている」と具体的に答えておられます。

すなわち、今上陛下がほんとうに国家・国民のことを考えられ、国家・国民と苦楽をともにしようと努めておられますのは、まさに歴代天皇のご事績を学ばれて、嵯峨天皇や後奈良天皇などが、困っている国民のために写経をされたり、自分の徳が足りないことを痛切に反省してこられたことを、十分ご存じだからです。このような歴代天皇をお手本とされ、みずからそうあらねばならないという強い自覚を深めておられる、ということがよくわかります。

さらに重要なことは、このような天皇としての御心得を、今の皇太子殿下も十分に受け継いでおられることです。たとえば、⑪（73頁参照）をみますと、昭和五十七年三月当時、浩宮様は学習院大学文学部で中世史を専攻され、瀬戸内海などの海上交通について卒業論文を書き上げられたのですが、その機会に「歴代の天皇が、あるいは皇室が文化の伝統を伝えてきたということ」を指摘されるのみならず、具体的に花園天皇の御事績をあげておられます。花園天皇は鎌倉時代末期の名君ですが、「その天皇がその時の皇太子である量仁親王、のちに光厳天皇となる人」に対して書き残されました『誠太子書』（太子を誡むるの書）を引き、「この中で花園天皇は、まず徳を積むことの必要性、その徳を積むためには学問をしなければならないということを書いておられるわけです。その言葉にも非常に深い感銘を覚えます」と述べておられます。

このように、今の皇太子殿下も、歴代天皇の御事績を専門家から学ばれ、とりわけ将来に備えて徳

を積み重ねなければならぬ、徳を積むために学問をせねばならぬ、ということをお肝に銘じておられます。学問といえは、今日一般的に、狭い意味での科学だと考えがちですが、古来、中国をはじめ日本では、まさに徳を積むことが学問の根本であります。そういう徳を身につけなければ人の上に立つことなどできない、ということをお花園天皇は戒めておられる。それを今の皇太子殿下もしかと受け止めておられる、ということがわかります。

このような帝王教育は、戦前であれば、小さいころから、特別の傅育官をつけたり、また特別な御学問所が設けられて、常に御訓育・御進講を受けられたわけです。けれども、戦後はそういうことができなくなりました。敗戦の翌年に学習院の中等科へ進まれた今上陛下の場合ですらそうですから、まして今の皇太子殿下に浩宮様には特別なことが公的に何もできなかったのです。

しかし、それではいけないということで、浩宮様が初等科一年生に入られるとき、両殿下がご相談になって、当時東大名誉教授で聖心女子大学におられました宇野哲人という支那哲学の専門家を東宮御所へ招かれ、『論語』の御進講をしてもらわれた。それが一年生の時から六年間続けられ、中等科へ進まれますと、ご高齢の哲人博士からご長男の宇野精一先生へと引き継がれています。そこには、今の秋篠宮に礼宮様も時々ご同席なさり、また、ご公務の合間に皇太子殿下も妃殿下も、一緒に御進講をお聞きになったと伝えられています。

それに加えて、すでに昭和二十四年から東宮の教育参与となられた小泉信三博士の影響もあって、今上陛下がたいへん理解を深められ、心に銘じておられるのは『論語』にほかなりません。例えば、⑫（74頁参照）を見ますと、「座右の銘」について記者から尋ねられた皇太子殿下は、「好きな言葉に『忠恕』があります。論語の一節に『夫子の道は忠恕のみ』とあります。忠恕とは、自己の良心に忠実で、人の心を自分のことのように思いやる精神です。この精神は一人一人にとって非常に大切であり、さらに日本国にとっても忠恕の生き方が大切ではないかと感じています」と答えておられます。

皆さんの中にも、若いころから『論語』に親しんでおられる方が多いかと存じます。先ほど申しました穂積陳重博士も、その御令息の重遠博士も、たいへんな『論語』愛好者であられました。特に昭和二十年八月から東宮大夫を務められました重遠博士は、『庭訓論語』（のち増補改題『新訳論語』）という本を書いておられます。

この本は大変おもしろい。なぜおもしろいかと言いますと、お父様である陳重先生の奥様のお父様が実業家の洪沢栄一であります。この洪沢さんが大の『論語』好きで、事あるごとに内孫と外孫を集めて『論語』の勉強会をしておられた。そこへ講師として招かれたのが、若い頃の宇野哲人先生です。その講話を洪沢家のお孫さんも穂積家のお孫さんも一緒に聞いて育たれたのです。

その御一人である重遠先生も、東大の大学院生から助教授のころまで、洪沢邸の勉強会に出て学ばれ、『論語』が大好きになられます。そこで、まもなくヨーロッパ留学から帰ってこられると、この重遠先生自身が子供や孫を集め、『論語』の勉強会をしておられます。しかも敗戦直後に初孫ができると、その初孫のためという思いで、昭和二十一年から二年かけて書かれたのが、『庭訓論語』です。庭訓というのは、庭の訓え、つまり家庭の教えということとして、自分が祖父から学んだ『論語』を、子孫に伝えようとして書かれたものです。ただ、そう言っておられますけども、当時は東宮大夫でしたから、おそらくこれを皇太子殿下にぜひお伝えしたい、という思いをこめてお書きになったものと考えられます。

このようにして、皇太子時代の今上陛下は、身近な昭和天皇や曾祖父の明治天皇をお手本とされ、歴代の天皇から多くのことを学んでこられました。また、英語教師のヴァイニング夫人や東宮大夫の穂積博士、教育参与の小泉博士などから、世界に目を開かれると同時に、東洋の古典にも見識を深められた。それらを通して、とりわけ徳を積む学問を重ねてこられたのであります。

## 御即位前後からの御事績

すでに残り時間が少なくなっておりますので、これ以下、ご即位後のお言葉ⅡDについて、大まかなことだけ申し上げます。

まず⑩は、まだ諒闇（服喪）中の平成元年五月、初めて全国植樹祭にお出になつてのお言葉であります（75頁参照）。この冒頭で「私は毎年、全国育樹祭に臨み」と述べておられますのは、戦後全道府県の持ち廻りで行われてきた「全国植樹祭」に昭和天皇がお出ましになり植えられた木を、二十年余りたつてから、皇太子殿下がご覧になったことがきっかけとなつて始められた公式行事です。これによつて、親が植えた木を子が育てる、という世代継承のお手本を示されたことになりました。そういう意味で、全国植樹祭に続く、「全国育樹祭」を通して、私どもは親の思いを子が引き継ぐことの大切さを学ぶことができようかと思ひます。

つぎに⑪をみますと、これもまだ諒闇中ですが、全国身障者スポーツ大会に北海道へお出ましくださいました。この大会が始まつたのは、東京オリンピックの翌年からです。そのころ、身障者が積極的にスポーツをするなんてことは、あまり考えられませんでしたから、オリンピックに続くパラリンピックはほとんど振るいませんでした。けれども、両殿下はその関係者を東宮御所へお呼びになつて、ぜひ今後もがんばってください、と励ましておられます。

それがきっかけで、翌年の昭和四十年（一九六五）から身障者のための全国スポーツ大会が始まり、それを両殿下が応援し続けてこられたのです。その結果、オリンピックの後に行われるパラリンピックの検舞台で、日本の身障者は毎回すばらしい成績を挙げるようになりました。体にどんな障害を持つ方々も、スポーツを楽しむことができ、さらにはがんばれば世界の検舞台に立つこともできる、という自信と勇気を、多くの人々に与えられたのが、今上陛下であり皇后殿下なのです。

これと似たことが、⑮（79頁参照）にもみられます。日本の「青年海外協力隊」は、アメリカのケ

ネデイ大統領が呼びかけた「平和部隊」の日本版といわれますが、昭和四十年の発足当初は、お言葉にもあるとおり、微々たるものでした。しかし、志の高い青年たちを両陛下が毎年東宮御所へ招かれ励まされたことが大きな力となり、著しく発展してきました。今では困難の多い世界各地数十カ国において、目覚ましい活躍をしています。これこそ世界平和への実質的な貢献であり、日本が国際社会で高く評価される一因となっております。これも両陛下のお力添えによるものなのです。

さらに、ぜひ申上げておきたいのが、⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺などにみられる戦没者への慰霊にほかなりません。今上陛下はすでに皇太子時代から、⑥の御発言にもみられるとおり、戦争で亡くなった方に対する思いを非常に深くもっておられます。とりわけ六月二十三日、沖繩における戦争終結の日、また八月の六日・九日、広島・長崎の原爆被災の日、さらに八月十五日、いわゆる終戦（戦闘停止）の日、この四つを絶対に忘れてはならない特別の日と認識され、真剣に慰霊を重ねておられます。

そのため、沖繩には何度も足を運ばれ、また平成六年（一九九四）には、マスコミのバッシングでお声が出ない皇后陛下を伴って小笠原をお尋ねになりました。しかも同十六年（二〇〇四）には、米國施政権下のサイパンまで出向かれて、海外で亡くなった人々への慰霊を果たされました。さらに毎年八月十五日、政府主催の全国戦没者慰霊式にご臨席くださり「お言葉」を賜るのみならず、毎年四月と十月、靖国神社の例大祭に勅使を遣わされ祭文を奉っておられるのです。

もちろん、両陛下下の行幸啓は、恒例の全国植樹祭・国民体育大会・豊かな海づくり大会や激戦地への慰霊だけではありません。⑳（80頁参照）に述べておられますとおり、「即位以来、国内各地を訪問することに努め、十五年ですべての都道府県を訪れ」られたのです。これは毎年、宮中での公務ご多忙な天皇陛下にとって、容易なことではありませんが、それ以後も熱心に続けておられます。その目的は、「国と国民の姿を知り、国民と気持ちをつかち合うことを、大切なことであると考えて」おられるからです。



今上陛下は現行憲法上、「政治に関する権能を有しない」と規制されていますから、明文上の国事行為を形式的にしておられるにすぎないと思われがちです。しかし、決してそうではありません。天皇は「日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴」として、国中のことを知りたい、国民すべてのことを知らねばならないという思いから、積極的に全国各地へお出ましになり、まさに「国民と気持ちを分かち合うこと」を大切にしてこられました。

その多くは昭和天皇から受け継がれたことですが、平成に入って始められたことも少なくありません。たとえば、子どもの日・敬老の日・全国福祉週間にちなみ、五月と九月と十二月の三回、首都圏にある児童施設・養老施設・福祉施設を毎年日帰りで訪ねておられます。それがどれほど多くの人々に、心からの慰めと励ましをもたらされたかということは、今さら申すまでもありません。

こういう行幸啓の意味は、今の若い人々にも大體理解されるであります。しかも、今上陛下が常に心がけておられますのは、③⑩に述べておられますとおり、「先の戦争においては、三一〇万人の日本人の命が失われ……その後の日本の復興は、戦後を支えた人々の計り知れぬ苦勞により成し遂げられたものです。……これを戦後生まれの人々に正しく伝えていくことが、これからの国の歩みにとり、大切なことではないか」ということです。

つまり、今日われわれがありうるのは、六十数年前の戦争で、あるいは敗戦後の占領下で、どんなに苦しくても歯を食いしばって働き、国のため家族のために全力を尽くしてくださいとくださった方々のおかげだ、ということを決して忘れてはならないし、それを次の世代にも正しく伝えていく必要があります。そのために、率先して慰霊に努めてこられたのだと思われまます。その今上陛下が、②⑦の後半で、これからのわれわれに対して、「人々が互いに絆を大切にし、叡智を結集し、相携えて努力することに、忍耐強く困難を克服していけるよう、切に願っています」と言っておられます。この言葉の意味は極めて重い、と受けとめなければならぬと存じます。

## むすび——最高道德のお手本を仰ぐ——

さきほど服部先生は、今までの日本、あるいは世界のあり様を根本的に見直し、従来の狭い意味での科学一辺倒ではなくて、ほんとうの意味での「命を大事にする考え方」を取り戻さねばならない、とご指摘になりました。また昨年先生からいただいて感銘深く拝見しました『出会いの風景』という書物の中にも述べておられることですが、「共生」——共に生きるという言葉は、びつたりと外国語に訳すことができないそうです。Living togetherと言っても、それは単なる人と人の共生というニュアンスしか伝わりません。しかし、私も日本人が持っている感性では、自然との共生も祖先との共生もあり、そういう人間の空間と時間を超えた、あらゆるものとの命のつながりを包み込んだ生き方というのが大事だ、という趣旨のことを説いておられます。これこそ、まさに今上陛下が歴代天皇の御心を承け継がれ大切にされてこられた考え方にほかなりません。

今日は皆さんに今上陛下のお言葉を直接ご覧いただきたいと思ひまして、少し盛り沢山のレジュメを用意しましたが、時間が来ましたので、この辺で終わりにさせていただきます。以上を要するに、今上陛下が皇太子時代にも御即位以来も述べておられることは、到底われわれの及びもつかないことでありますが、それを自ら皇后陛下と共に実践してこられました。これをモラロジーの立場から申せば、今上陛下は「最高道德」を具現しておられることとなります。

こういう今上陛下が現におられることは、今の日本にも「最高道德」が実在する証あかしであり、その御言動を私どもは具体的に仰ぎ見て、われわれはどうあらねばならないかということを考えるよすがをいただいていることとなります。もちろん、私どもはその万分の一にも及びませんが、その高みに少しでも近づく偉大なお手本として、今上陛下への理解を可能な限り深めて参りたいと存じます。

まだいろいろ申し上げたいことが残っておりますけれども、後はレジュメの資料をじっくりご覧くだ

さり、今上陛下のご真意を汲みとっていただければと思います。とりわけ<sup>29)</sup>(80頁参照)の「伝統」に関する両陛下のお考えは、まさに本質的な指摘です。しかも、それを見事に実践しておられる両陛下に、感服するほかありません。長らくのご清聴ありがとうございました。

### 参考資料

#### 今上陛下の具現される最高道徳

#### I 昨年八月のモラルサイエンス国際会議「廣池博士の『万世一系』最高道徳論の再検討」(所 功 目次

- 一、皇室・天皇の史的研究 二、天祖神話の道徳的解釈 三、穂積陳重博士との親交 四、教育勅語と杉浦重剛翁 五、歴代天皇を貫く御聖徳 六、今上陛下に見る御聖徳

#### II 今回の主題に関する参考資料

- (a) 木下道雄『側近日誌(昭和二十・二十一年)』(高橋紘編、平成二年、文藝春秋)  
 (b) E・G・ヴァイニング『皇太子の窓』(小泉一郎訳、昭和二十八年、文藝春秋)  
 (c) 蘭部英一編『新天皇家の自画像―記者会見全記録―』(平成元年、文春文庫)  
 (d) 宮内庁東宮職編『ともしび―皇太子同妃両殿下御歌集―』(昭和六十一年、婦人画報社)  
 (e) 宮内庁編『道―天皇陛下御即位十年記念記録集―』(前篇)・『同二十年記念記録集』(後篇)(平成十一年・二十一年、NHK出版)  
 (f) 宮内庁侍従職編『歩み―皇后陛下お言葉集―』(平成十七年、海竜社)  
 (g) 国民文化研究会編『平成の大みうたを仰ぐ』(平成十一年・二十年、展転社)  
 (h) 高橋紘『平成の天皇と皇室』(平成十五年、文春新書)

- ① 渡邊允『天皇家の執事』（平成二十一年、文藝春秋）  
 ① 所 功『天皇の「まつりごと」』（平成二十一年五月、NHK出版生活人新書）  
 ② 所 功『歴代の天皇と現代の皇室』（『日本』平成二十一年十一月号）  
 ③ 所 功『お言葉』に見る今上陛下の歩み』（『歴史読本』平成二十一年十二月号）  
 ④ 所 功『今上陛下と論語』（『論語の友』平成二十二年正月号）  
 ⑤ 所 功『今上陛下の戦没者慰霊に学ぶ』（『日本』平成二十二年七月・八月号）

〔A〕御日誌（昭和二十年 皇太子明仁親王 学習院初等科六年 十一歳）

（イ）四月二十九日（日）晴

今日は天長節です。十時から東照宮の武徳殿で式がありました。式の後で木下（道雄）会計審査局長官の御聖徳についてのお話がありました。（昭和三年）青少年学徒の御親閲の時、いくら雨だから天幕の中で御親謁を願ふやうに申し上げても、お聞き入れにならなかつたばかりか、外套をも召されずに、雨の中を一時間二十分もお立ち続けになつたことは、実に御立派だと思ひます。それなればこそ、命を投げ捨て、体当たりをする特攻隊も出るので、又一時間二十分も身動き一つなさらなかつたのは、実におえら  
 と思ひます。又（昭和六年）九州で大演習があつたとき、暗夜の艦上で、たゞ御一方はるか沿岸の奉送のかゞり火に対し、おそれおほくも拳手の御答札を遊ばした話は、真の日本の尊い姿と感激深く伺ひました。私も心や体を強くし国民から仰がれる人になりたいと思ひます。

（ロ）八月十五日「新日本の建設」

昭和二十年八月十五日、この日、我が国三千年の歴史上海めての事が起りました。そしてこの日が日本人に永久に忘れられない日となりました。おそれ多くも天皇陛下が、玉音で英米支蘇四ヶ国の（ポツダム）宣言を御受諾になるといふ詔書を御放送なさいました。私はそれを伺つて、非常に残念に思ひました。無条件降伏という国民の恥を、陛下御自身で御引受けになつて御放送になつた事は、誠におそれ多い事でありました。

今度の戦で我が忠勇な陸海軍が陸に空に勇戦奮闘し、殊に特攻隊は命を投げ出して陛下の御為笑つて死んで行きました。又国民も度々の空襲で家を焼かれ、妻子を失つても齒をくひしばつてがんばりました。このやうに国民が忠義を尽して一生懸命に戦つたことは感心なことでした。

けれども戦は負けました。それは英米の物量が我が国に比べ物にならない程多く、アメリカの戦争ぶりが非常に上手だったからです。初めの内（アメリカ）は準備が出来なかつたので敗戦しましたが、いざ準備が出来上ると猪武者のやうな勢で攻めて来ました。その攻め方も上手でなかなか科学的でした。数百隻の軍艦、数千機の飛行機、数百噸の爆弾を以つて攻めて来ました。遂には原子爆弾を使つて何十万といふ日本人を殺傷し、町や工場を破壊しました。それで我が海軍はほとんどなくなり、飛行機を作るアルミニュームの製産も十八年頃に比べて四分の一にへつて大事な飛行機が作れなくなり、遂に戦争が出来なくなりました。

その原因は日本の国力がおとつてゐたためと、科学の力が及ばなかつたためです。それに日本人が大正から昭和の初めにかけて国の為よりも私事を思つて自分勝手をしたために、今度のやうな国家総力戦に勝つことが出来なかつたのです。

今は日本のどん底です。それに敵がどんなことを言つて来るかわかりません。これからは苦しい事つらい事がどの位あるかわかりません。どんなに苦しくなつてもこのどん底からはい上がらなければなりません。それには日本人が国体護持の精神を堅く守つて一致して働かなければなりません。日本人一人とアメリカ一人を比べれば、どんな点でも日本人の方がすぐれてゐます。唯団体になると劣るのです。そこで、これからは団体訓練をし科学を盛んにして、一生懸命に国民全体が今よりも立派な新日本を建設しなければなりません。殊に国が狭くなつたので、これからは農業を一層盛んにしなければなりません。それが私達小国民の役目です。

今までは、勝ち抜くための勉強、運動をして来ましたが、今度からは皇后陛下の御歌（次の世を背負ふべき身ぞたくましく正しくのびよりに移りて）のやうに、つぎの世を背負つて新日本建設に進まなければなりません。それも皆私の双肩にか、つてゐるのです。それには先生方、傳育官のいふ事をよく聞いて

て実行し、どんな苦しさにもたへしので行けるだけのねばり強さを養ひ、もつともつとしっかりして、明治天皇のやうに皆から仰がれるやうになつて、日本を導いて行かなければならないと思ひます。

### 【B】ヴァイニング『皇太子の窓』(小泉一郎訳)

① 殿下は(生徒への質問に対して)「はくは天皇になるだろう」(「I shall be the Emperor.」)と書いておられた。殿下が何になり、たいかということとは問題外だったのである。殿下は御自分の運命を自覚し、その運命を甘んじて受け容れられたのであつた。(昭二十四 高一) (十五)

② 私は、生徒たち自身の国の憲法と世界人権宣言の条項とを比べてみたら面白いのではないかと思つて、日本国憲法の日本語と英語のものを何部か手に入れた。…：殿下は、それが「変な日本語」で書かれていると批評なきつた。私は面白いと思つた。それは文語体と口語体とが混つた日本語だからだと仰言つた。

(昭和二十四年 高一) (十五歳)

③ 殿下はなかなか他人に信用をおかれないが、ひとたび信用なきると、それに忠実である。殿下は自分に對しても、他人に對しても正直である。また謙遜である。明確な、分析的な、他に左右されない、並ずぐれた知力をもたれ、独創的な思想への素質もそなえておられる。強い責任感と、日本及び日本国民への深い愛情とをもつておられる。御自身の使命を自覚し、真摯にそれを受け容れておられる。綿密で、思慮深くあられるが、事にあたつては、思いきつて伝統を断ち切ることのできる、あの真の保守主義者の能力をもつておられる。陛下は、かけがえのない平衡輪ともなり安全弁ともなる、あのユーモアの感覚をもつておられ、さらに、それなくしては真の偉大さがあり得ないあの資質——「惻隱の情」をもつておられる。

(昭和二十五年 高一) (十六歳)

※ (昭和二十六年十二月 十八歳 成人に際して)

よい判断とモラル・バックボーンのある人になりたい (毎日新聞 記者へのご回答)

① (皇太子としての発言)

① 昭和四十四年八月(三十五歳)

記者 次世代の象徴として、これからの皇室のあり方は。

皇太子 国民の幸せを願って、国民とともに歩むのが基本的な姿勢です。……この場合、大切なのは、現実だけにとらわれず、先のことを見越して判断することだと思えます。

記者 それならば、もう少しはっきり意見を出されたらどうですか。

皇太子 たとえば儀式などでの言葉では、主催者側の希望を入れなければいけないが、それだけではロボットになってしまう。立场上、ある意味ではロボットになることも必要だが、それだけであってはいけない。その調和がむずかしい。憲法上、直接の警告、指導はできないが、人に会う機会が多いので、そのつど問題を質問形式で取り上げ、(問題点に)気付いてもらうようつとめています。

② 昭和四十九年十月(四十歳)

記者 浩宮様の教育方針について。

美智子妃 すべて東宮(皇太子)様が指示されることですから、その指示に沿っていきます。浩宮の場合、初・中等科の生活は恵まれたものだったと思います。将来、国際的な視野を求められることになるので、この時期に、日本の歴史、文化史のような、その基になるものを学ばせたい。健康も十分に、心身ともに強くたくましく育てほしい。

③ 昭和四十九年十二月(四十一歳)

記者 「木戸(幸一)日記」なども読んでおられると聞いていますが。

皇太子 私が終戦を迎えた時は小学校六年で、戦前のことは様々な本を読んで考えられています。終戦後、東京に戻った時に一面の焼け野原だったことを覚えています。陛下の放送で日本が負けたことをはっきり知った。(戦前の歴史を批判するのは)歴史家のやることであり、不十分な知識でやるのは良くないと思いま

す。その場にいた人の気持ちはなかなかわからないから、無責任なものになりやすい。今後とも原資料は機会があることに見ていきたい。

④ 昭和五十一年十二月（四十三歳）

記者 浩宮様に教育顧問のような人を依頼する考えは。（高二）

皇太子 教育顧問という人は必要ないが、これからは大学もあり、いろいろな人の意見を聞くことが必要になるでしょう。今までも何人かの人とこの問題を論じてきました。私の場合、小泉（信三）先生、安倍（能成）院長、坪井（忠二）博士と三人いました。小泉先生は「常時参与」という形で……。私はその影響を非常に受けました。私などは「参与」という形がほしいと思っただが、宮内庁は必ずしもそうでなくてもよいのではという考えでした。

記者 浩宮様にはどういう帝王学をお考えですか。

皇太子 帝王学という言葉が適切かどうかとも思いますが、たとえば、日本の文化・歴史、とくに天皇に関する歴史は学校などで学べないものです。それをこちらでやっていくことにしたい。

美智子妃 専攻などに関しては、殿下と相談して選ぶことになるでしょう。浩宮は学問も大切ですが、私とはとくに、浩宮が将来の自分の立場を自覚して、皇室の歴史を貫く仁の心を身につけてほしいと思います。

⑤ 昭和五十二年十二月（四十四歳）

記者 浩宮様が今、歴史上名を残された各天皇方の事績を勉強されていて、殿下も一緒に聴きになっていくと伺っているのですが、殿下ご自身は、今の浩宮様の年齢の頃、そういう勉強というのはなかったのですか。

皇太子 天皇の歴史というのは、今度も兎玉（幸多）学長に話を伺いました。ただ（私の場合は）少し前です。ね、中学から高校にかけてだから。（中略）大学ではその時代を有意義に、学問の情熱を持って過ごさ



てほしいと。そのかわり皇族として必要なものは、こちらでそれに加えてやってほしいというわけです。記者　さきほどの天皇の歴史の御進講の内容はどのような……。

皇太子　（黛（弘道） 学習院大学教授と、笹山（晴生） 東大教授の二人がやっておられますが、日本書紀と続日本紀とかを中心にしておられる。古代ですから、史料というは少ないわけですね。だからその史料から考えられる限り、こうが正しいんじゃないかとできる限り正確を旨としてやっておられるので、私は大変いいんじゃないかと思っています。

⑥ 昭和五十四年十二月（四十六歳）

記者　浩宮様が二十歳を迎えられるに当たり、父親としての浩宮様に対するご注文、あるいは成年式を迎えられる心構えといったことについて、お話しになつておられますか。

皇太子　成年式は一つの大きな節目ですから、十分に意義あるものとして迎えてほしいと思つているわけです。前にも話しましたが、皇室には昔から伝わってきたいいものがある。そのいいものを十分に付けて、新しい道を進んでほしい。

⑦ 昭和五十五年八月（四十六歳）

記者　具体的に立憲君主はこうあるべきだというお話は。

皇太子　そういう話は（昭和天皇から）伺つたことはありません。むしろ陛下のなさり方で、こういうふう  
に立憲君主を考えていらつしやると感じるわけですね。

論語に「夫子の道は忠恕のみ」という言葉がありますね。この忠というか、誠実、真心といえますか、これは今から二千何百年前にいわれた言葉で、何も新しいことじゃないと思えますけれども、一人一人の人間がそういうことのできるといふ社会ですね。自分自身からそうありたいと思つて、それができる社会。そして他人のことも考えながらできる社会は、これは皆がつとめて維持していかなければいけないんじゃないかと思うわけなので、ぜひ今後とも皆がそういう方向に向かつてほしいと思うわけです。

## ⑧ 昭和五十六年八月（四十七歳）

記者 まもなく終戦記念日ですが、殿下は毎年この日にどんな感慨を持たれますか。

皇太子 こういう戦争が二度とあってはいけなさと強く感じます。そして、多くの犠牲者とその遺族のことを考えずにはいられません。日本では、どうしても記憶しなければならぬことが四つあると思います。

（八月十五日の終戦記念日と）昨日（六日）の広島原爆、それから明後日（九日）の長崎原爆の日、そして六月二十三日の沖縄の戦いの終結の日、この日には黙とうを捧げて、今のよくなことを考えています。そして平和のありがたさというものをかみしめ、また、平和を守っていききたいものと思っています。

皇太子 地上で戦争が行われたのは日本全土の中で沖縄だけです。屋良（朝苗）知事がいましたけれども、沖縄の人は三人に一人が亡くなっている。沖縄には伊江島っていうのがありますね。あそこでは二人に一人という話を聞いたんですけど、そういうことを考えれば、決して広島・長崎にひけをとらない大きな犠牲ではないでしょうか。一般人を地上の戦闘に巻き込んでいくさですね。

記者 殿下の教育掛として、また、お二人のご結婚にも大きな役割を果たした小泉信三氏について、両殿下それぞれ印象に残る思い出をお聞かせ下さい。

皇太子 いろいろと印象に残ることはありますけれども、やはり一番記憶しているのは、ジョージ五世と一緒に読んだことと思います。そして、それによって近世の歴史に触れ、近代の世界を見る目が養われたという感じを受けます。

## ⑨ 昭和五十六年十月（四十七歳）

記者 戦後生まれの世代が国民の過半数を占める時代になりましたが、今後の皇室のあり方は変わってゆくとお考えですか。

美智子妃 時代の流れとともに、形の上ではいろいろな変化があるでしょうが、私は本質的には変わらないと思います。歴代の天皇方が、まずご自身のお心の清明ということを目指されて、また自然の大きな力や

祖先のご加護を頼まれて、国民の幸福を願っていらしたと思います。その伝統を踏まえる限り、どんな時代でも皇室の姿というものには変わりはないと思います。

⑩ 昭和五十六年十二月（四十八歳）

記者 浩宮様は将来どんな皇太子になってほしいとお思いでしょうか。

皇太子 今までは大学の課程では、大学の行事に差しさわりがない限りにおいて皇族のつとめを果たしてきただけですが、大学の課程を終えてからは、皇族のつとめを果たしながら研究を続けていくことになると思います。研究を続けていくことは、学問的業績で得られるものと一緒に内的な充実ということも必然的に起ってくると思います。

そういう意味で、自分自身を磨くことにもなるわけで、今後とも研究を深めていってほしいと思ってるわけです。日本は昔から学問を愛した国ですし、皇室も学問を大事にしてきたわけです。そういう意味で、そういう日本にふさわしい皇族になってほしいと思ってるわけです。

⑪ 昭和五十七年三月（四十八歳）

記者 日本のもこれまでの歴史の中で、天皇家はどのようにかわって来たとお考えになっておられますか。

歴史の勉強をされている立場からお考えをお聞かせ下さい。

浩宮（二十二歳） ほとくの場合は、（学習院）大学で主として中世の海上交通を取り上げたわけで……日本史全般にわたって深く学んで来たわけではないんです。けれども、自分がいま気が付いた範囲においては、さきほどもお話ししましたように歴代の天皇が、あるいは皇室が文化の伝統を伝えてきたということです。

それと、これはこの次の機会に（御進講者から）お話を伺うことになってる花園天皇という天皇がおられるんですけども、この天皇はさきほどの九十二代伏見天皇の皇子に当たるわけですが、その天皇がその時の皇太子である量仁親王、のちの光厳天皇となる人ですが、その親王にあてて書き残したものが残っ

ているんです。「誠太子書」(太子を誠むるの書)と呼ばれているんですが、この中で花園天皇は、まず徳を積むことの必要性、その徳を積むためには学問をしなければならぬということを説いておられるわけです。その言葉にも非常に深い感銘を覚えます。

⑫ 昭和五十八年十二月(五十歳)

記者 座右の銘といたったものはありますか。

皇太子 座右の銘はありませんが、好きな言葉に「忠恕」があります。論語の一節に「夫子の道は忠恕のみ」とあります。自己の良心に忠実で、人の心を自分のことのように思いやる精神です。この精神は一人一人にとって非常に大切であり、さらに日本国にとっても忠恕の行き方が大切ではないかと感じています。

記者 どういうきっかけでその言葉を好きになられたのですか。

皇太子 最初は小泉(信三)さんが話され、印象に残った。亡くなられた後、本当に良い言葉だと思いうようになりました。

⑬ 昭和五十九年十二月(五十一歳)

記者 来年浩宮殿下が(英国留学から)帰国される予定ですが、結婚問題で時期やお相手について殿下のお考えはいかがでしょうか。また、今後の進路についてのご希望と浩宮様の帝王学について、どのような考えをお持ちでしょうか。

皇太子 結婚の相手としては、お互いに愛する人であり、その結婚を国民が喜び分かち合う人であることが必要だと思います。時期については、何ともわかりません。(中略)

皇族は、陛下の御心を大切にし、また、国民の望みに沿ってつとめを果たしていくことが大切であり、それを誠実に行っていくことが帝王学になると思っています。大学までの生活を日本で送り、今度はヨーロッパで、ヨーロッパの人々と風土の理解を深めたわけですから、これからはヨーロッパ以外の国々への

理解を(も)深めていってほしいと思います。

⑭ 昭和六十一年五月(五十二歳)

記者 皇室と国民の關係について、その理想的なあり方は。

皇太子 天皇が国民の象徴であるというあり方が、理想的だと思えます。天皇は政治を動かす立場にはなく、伝統的に国民と苦楽をともにするという精神的立場に立っています。

このことは、疫病の流行や飢饉に当たって、民生の安定を祈念する嵯峨天皇以来の天皇の写経の精神や、また、「朕、民の父母と為りて徳覆ふこと能はず。甚だ自ら痛む」という後奈良天皇の写経の奥書などによっても表されていると思います。

(以上①～⑭ 蘭部英一編『新天皇家の自画像』)

⑮ (天皇としての御言葉)

⑮ 平成元年一月九日(五十五歳) 宮殿 即位後朝見の儀

ここに、皇位を継承するに当たり、大行天皇(先帝)の御遺徳に深く思いをいたし、いかなるときも国民とともにあることを念願された御心を心としつつ、皆さんとともに日本国憲法を守り、これに従って責務を果たすことを誓い、国連の一層の進展と世界の平和、人類福祉の増進を切に希望してやみません。

⑯ 平成元年五月二十一日 徳島県立神山森林公園 第四十回全国植樹祭

私は毎年、全国育樹祭に臨み、植樹祭のあとを振り返り、年月を経た木々の育ちを感慨深く眺めてまいりました。この度、昭和天皇の御遺志を受け継ぎ、皆さんと共に緑なす国土を求めていきたいものと思えます。……

自然は私たちの祖先が育ててきたものであり、これを良く守り育てていくことは、今日私たちに課せられた義務であり、人類全体にとっても極めて重要な課題となっております。とりわけ植樹は、森林資源

の確保はもとより、水源の涵養<sup>かんよう</sup>、災害の防止、生活環境の向上のために、ますます重要性を増しており、また、それによって、自然をいつくしむ心も培われてきます。

⑰ 平成元年九月三十日 札幌市厚別公園競技場 第二十五回全国身体障害者スポーツ大会

岐阜県で行われた（昭和四十年）第一回大会以来、一昨年の沖縄県で行われた大会まで、毎回見守ってきた私は、その発展に深い感慨を覚えます。二十五年の歳月は、各地に障害者のスポーツに対する理解を育ててきました。この間、障害を持つ多くの人々が、スポーツを通じ、新たな人生を見出してこられたことと思われまふ。この大会が身体障害者の福祉に資する意義は大きく、大会を育ててきた関係者の尽力に対し、深く感謝しております。

⑱ 平成五年四月二十三日（五十九歳） 沖縄平和祈念堂における遺族に対するご挨拶

即位後、早い機会に沖縄県を訪れたいという念願がかない、今日から四日間を沖縄県で過ごすことになりました。到着後、国立戦没者墓苑に詣で、多くの亡くなった人々をしのび、遺族の深い悲しみに思いを致しています。

先の戦争では実に多くの命が失われました。なかでも沖縄県が戦場となり、住民を巻き込む地上戦が行われ、二十万の人々が犠牲となったことに対し、言葉に尽くせぬものを感じます。ここに、深く哀悼の意を表したいと思います。戦後も沖縄の人々の歩んだ道は、厳しいものがあつたと察せられます。そのようなかで、それぞれが痛みを持ちつつ、郷土の復興に立ち上がり、今日の沖縄を築き上げたことを深くねぎらいたいと思います。

今、世界は、平和を望みつつも、いまだに戦争を過去のものにするに至っておりません。平和を保つていくためには、一人ひとりの平和への希求とそのために努力を払っていくことを、日々積み重ねていくことが必要と思ひます。

沖縄県民を含む国民とともに、戦争のために亡くなった多くの人々の死を無にすることなく、常に自国

と世界の歴史を理解し、平和を念願し続けていきたいものです。

⑱ 平成五年八月二十七日 イタリア国・ベルギー国・ドイツ国ご訪問前、招待記者へのご回答

皇居の中では数々の非公式な祭典が行われ、私どもは、その度に、古くから伝わる装束を身につけ、皇祖天照大神をお祭りしてある賢所、歴代の天皇と皇族をお祭りしてある皇霊殿、国中の神々をお祭りしてある神殿にお参りします。また、私は毎月の一日にも旬祭が行われる際、この三殿をお参りしています。なお、象徴的な意味で、皇居の中で、私は稲の種まき、田植え、稲刈りをし、皇后は養蚕をしています。

⑳ 平成六年二月十四日（六十歳） 東京都 小笠原諸島を離れるにあたってのご感想

小笠原返還後二十五年を経て、この度初めて硫黄島、父島、母島を訪れました。小笠原は一八三〇年の植民、明治九年の日本領宣言以来様々な歴史をたどり、発展してきましたが、先の大戦では島民の強制疎開、硫黄島における島民を含む二万人近くの日本軍の玉碎、返還までの二十年以上にわたる多くの島民の、島を離れての厳しい生活がありました。

この度の訪問では各施設などを訪れるとともに、島の人々に接し、このような島の人々のたどった歴史に深く思いを致しました。特にいまだに地下に一万の遺体が眠る硫黄島への訪問は心の痛むものであります。今日、硫黄島の厳しい環境の下で勤務している自衛隊員ならびに海上保安庁職員の方々の労苦を多とするものであります。

㉑ 平成六年六月四日 米国ご訪問前、招待記者へのご回答

ウアイニング夫人の質問に対して、「I shall be the Emperor.」と答えました。それ以外の道は考えられなかったからです。

日本国憲法には、皇位は世襲のものであり、また、天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であ

ると定められています。私は、この運命を受け入れ、象徴としての望ましい在り方を常に求めていくよう努めています。したがって、皇位以外の人生や皇位にあつては享受できない自由は望んでいません。

②② 平成六年十一月八日 京都府 国立京都国際会館 平安建都千二百年記念式典

京都は千二百年前に、平安京として創建された都であり、父祖の地として、懐かしくしのばれるところであります。……優れた文化は、一地域のものであるとともに、国民の宝であり、世界の人々の交流が深まる中で、これから更にその普遍的価値を評価されていくことでしょう。現代に生きる私どもにとり、過去に残された文化への理解を深め、文化遺産を守るとともに、当時の文化を生み出した人々の、生き生きとした精神を引き継いでいくことが、重要なことと思われまます。

②③ 平成六年十二月二十日 宮殿 満六十一歳の天皇誕生日に先立つ記者会見

皇居であるいは地方を訪問して国の様々な分野の状況を知り、また、各地で社会のために尽くしている人々に会い、心を寄せることは私の大切な務めと思っております。また、即位後、出来る限り早い機会に各県を回りたいと思っております。このことも重要な務めだと思っております。

近年、皇居での行事が非常に増えてきています。外国関係の行事が多くなったからで、ソウイェト連邦が十五の国に分かれるなど、分離独立した国が多くなり、したがって、信任状捧呈式なども増えてきております。……象徴としての立場から、国と国との親善関係の増進に努めることは重要なことと考えますので、一つ一つ心を込めて務めていきたいと思っております。したがって、外国訪問とともに、日常の公務も多くなつてきておりますが、これは極めて重要なことと思っておりますので、心して務めていくつもりです。

②④ 平成七年一月三十一日（六十一歳） 兵庫県南部地震に伴う被災地お見舞いの際のご感想

ここに改めて、かけがえのない多くの人々の死を哀悼し、悲しみと苦難の中で共に支え合い、懸命に日々を生き抜いているすべての人々の上に思いを致します。また、災害発生以来、日夜努力を続けている



行政各機関の人々、被災地の最前線にあって、救出、救護、復旧作業を始めとし、各分野で援助に当たっている人々の労苦をねぎらいたく思います。

㉕ 平成七年十月二十六日 東京都 青年海外協力隊発足三十周年記念式典

顧みますと、私どもが（青年海外）協力隊と初めての接触を持ちましたのは、昭和四十年十二月、ラオス、カンボディアに派遣される第一次隊の九名の協力隊員の出発を、東宮御所において見送った時でありました。その年の第一次隊は、後に出発したマレーシア、フィリピンへの派遣隊員を合わせ、総勢二十六名であり、今日からみると、実にささやかな門出でありました。……

三十年を経た今日、年間に出発する協力隊員数は千名を超え、派遣国も五十五か国に達しました。このような協力隊の発展は、ひとえにそれぞれの協力隊員が任地の社会に溶け込み、現地の人々と相携えて活動し、その地域において高い信頼を得ていることによるものと、誠に頼もしく感じております。我が国とは氣候、風土、文化の異なる厳しい環境の下、それぞれの隊員が、健康の問題や、言葉の壁を始めとする様々な困難を乗り越えてきた不断の努力に思いを致すとともに、協力隊が今日の発展に至る過程にあって、絶えずこの活動に力強い支援を与え続けた関係者に対し深く敬意を表します。

また、この機会に、協力隊員としての活動の途次、惜しくも若い命を失われた四十九名の隊員に対し、心より哀悼の意を表するものであります。

㉖ 平成七年十二月八日 東京都 国立劇場 戦後五十年を記念する集い

戦後五十年という節目の年に当たり、過去の歴史に多くを学ぶとともに、これまで日本を支えてきた国民の力と英知に深く思いを巡らせつつ、これからの道を正しく歩いていきたいものと思えます。

今日、我が国が享受する尊い自由と平和の中において、国民の創造性が伸び伸び発揮され、国の繁栄が国民一人ひとりの幸せにつながっていくことを期待するとともに、日本国民が国内にあっても世界の中にあっても、常に他と共存する精神を失うことなく、慎みと品位ある国民性を培っていくことを、心から念

願しております。

⑳ 平成十五年十二月十八日 満七十歳の天皇誕生日に先立つ記者会見

私自身にとり、深い喜びをもたらしてくれたものは、皇后との結婚でした。どのようなときにも私の立場と務めを大切にし、優しく寄り添ってきてくれたことは、心の安らぐことであり、感謝しています。

㉑ 平成十七年十二月十九日 満七十二歳の天皇誕生日に先立つ記者会見

皇室の中で女性が果たしてきた役割については、私は有形無形に大きなものがあつたのではないかと思えます……女性皇族の存在は、実質的な仕事に加え、公的な場においても私的な場においても、その場の空気に優しさと温かさを与え、人々の善意や勇氣に働きかけるといふ、非常に良い要素を含んでいると感じています。

㉒ 平成二十一年四月八日 御結婚満五十年に先立つ記者会見

○天皇陛下（七十五歳）

守ってきた皇室の伝統についての質問ですが、私は昭和天皇から伝わってきたものはほとんど受け継ぎ、これを守ってきました。この中には新嘗祭のように古くから伝えられてきた伝統的祭祀もありますが、田植のように昭和天皇から始められた行事もありません。新嘗祭のように古い伝統のあるものはそのままの形を残していくことが大切と考えますが、田植のように新しく始められた行事は、形よりはそれを行う意義を重視していくことが望ましいと考えます。したがって現在私は田植え、稲刈りに加え、前年に収穫した種籾を播くことから始めています。

○皇后陛下（七十四歳）

伝統と共に生きるということは、時に大変なことでありますが、伝統があるために、国や社会や家が、どれだけ力強く、豊かになれているかということに気付かされることがあります。一方で型のみで残った

伝統が、社会の進展を阻んだり、伝統という名の下で、古い慣習が人々を苦しめていることもあり、この言葉が安易に使われることは好ましくありません。

また、伝統には表に現れる型と、内に秘められた心の部分とがあり、その二つが共に継承されていることも、片方だけで伝わってきていることもあると思います。

③〇 平成二十一年十一月十二日 御即位二十年奉祝式典の「お言葉」

即位以来、国内各地を訪問することに努め、十五年ですべての都道府県を訪れることができました。国と国民の姿を知り、国民と気持ちを分かち合うことを、大切なことと考えてきました。：

先の戦争においては、三一〇万人の日本人の命が失われ：その後の日本の復興は、戦後を支えた人々の計り知れぬ苦勞により成し遂げられたものです。：これを戦後生まれの人々に正しく伝えていくことが、これからの国の歩みにとり、大切なことではないかと考えます。：

今日：人々が互いに絆を大切にし、叡智を結集し、相携えて努力することにより、忍耐強く困難を克服していけるよう、切に願っています。

(以上①⑤、②⑨、宮内庁編『道』正篇・続篇、③〇、宮内庁ホームページ等)